

令和4年4月1日

令和4年度 学校経営方針 及び 自己申告作成に当たっての資料

八丈町立三根学園三根小学校長 大場 一輝

令和4年度、学校経営を行うに当たってのキーワードは、「誰にとっても、仲よく、楽しい学校」です。児童にとっては、「授業が分かる。勉強ができるようになる。」「集団の中で自分の存在感や役割感を感じることができる。」「行事等で達成感や充実感を味わうことができる。」ととらえます。保護者・地域にとっては、「信頼できる学校」「誇れる学校」ととらえます。教職員にとっては、「やりがいのある学校」ととらえます。このような学校・学園をつくるに当たっては、カリキュラム・マネジメントを行いつつ、児童一人一人を本当に大切に作る学校をつくり、今年度の教育課程に、これまでの学校・学園評価等の結果も加味した上で、令和4年度の学校経営方針を定めます。

1 学園としての小・中一貫した教育

- (1)「学園経営方針」に基づき「小学校学校経営方針」を作成する。
- (2)「小・中一貫教育」は目的ではなく手段である。「小・中一貫教育のシステムの有効活用」「win-winの関係」をキーワードに、今後、コミュニティ・スクールも見据えた「一貫」教育を行う。
- (3)各教科においては、人権教育の充実を一層意識しながら、「考える」ことを大切にし、主体的、対話的で深い学びを保障する授業の在り方を研究し、実践する。
- (4)地域の関係諸機関との連携を強化し、社会に開かれた教育課程のもと、スクール・コミュニティを創る。

2 「確かな人間力（人間としての総合力）と学力の育成」

- (1)「主体的、対話的で深い学び」を進めるため、指導と評価の実践を蓄積し、スタンダードに基づく指導の充実を目指し、家庭と連携した日々の取り組みの充実を図る。
- (2)「個別最適化」を基盤に、放課後等の学習の充実を図るなど、学習環境の整備を一層進める。
- (3)人権尊重教育推進校(2年目)として、自尊感情の高揚や言語環境の整備を目指した取り組みなど、人権尊重教育の充実・継続を通して、豊かな心を育成し、人間尊重の精神を一層育む。
- (4)「本物との出会い」を大切にする。そして、更なる体力・運動能力の育成を図るとともに、人間理解、国際理解教育を推進する。
- (5)自尊感情の高揚や将来の夢の実現に向け、各種調査の結果も踏まえながら、意欲的にプラス思考で生活しようとする態度を育成する。
- (6)「早起き」「早寝」「朝ごはん」の取り組みを推進し、家庭と連携を継続しながら、心身ともに健康でたくましい児童の育成を図る。

3 生活指導の充実

- (1)「あいさつ」・「あんぜん」・「あとしまつ」の指導を徹底する。
- (2)生活指導と教育支援との連携を強化する。
- (3)実感を伴った、防災教育・避難訓練の一層の充実を図る。

4 学校、家庭、地域との協働

- (1)「信頼」される学校・教職員であることが何より重要との認識のもと、円滑なサービス遂行を徹底する。
- (2)学校・家庭・地域の力を結集し、子どもの姿で、学校教育の成果を示す。
- (3)スタンダードの定着と活用をさらに家庭へ呼びかける。

5 その他

- (1)OJTを中心として、主任教諭主催の研修やオンデマンド研修等、教職員の研修機会を充実する。
- (2)物的環境、人的環境、カリキュラムを見直し、教育予算を有効に無駄なく執行する。

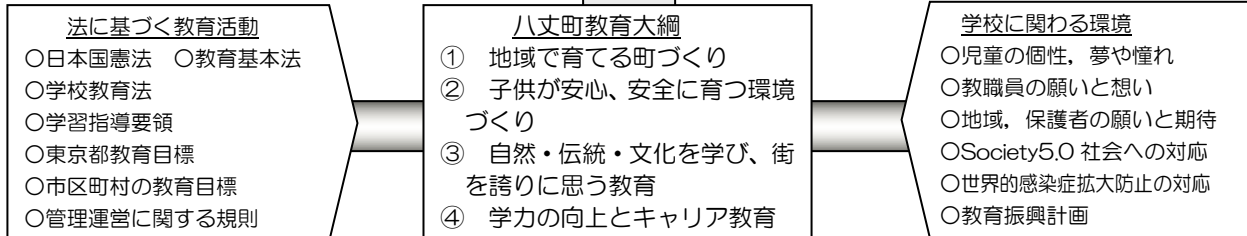
令和4年4月1日

令和4年度 学校経営全体構想（チーム三根の取組）案

八丈町立三根学園三根小学校

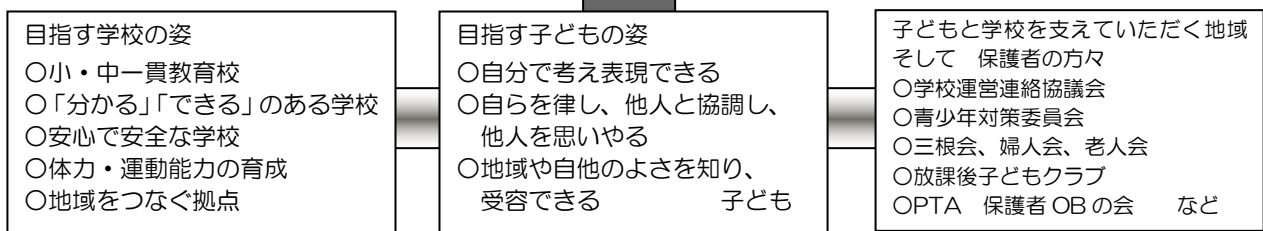
校長 大場 一輝

目指すは「誰にとっても、仲よく、楽しい学校」
そのための「子ども一人一人を本当に大切にできる温かな学校づくり」



学校教育目標

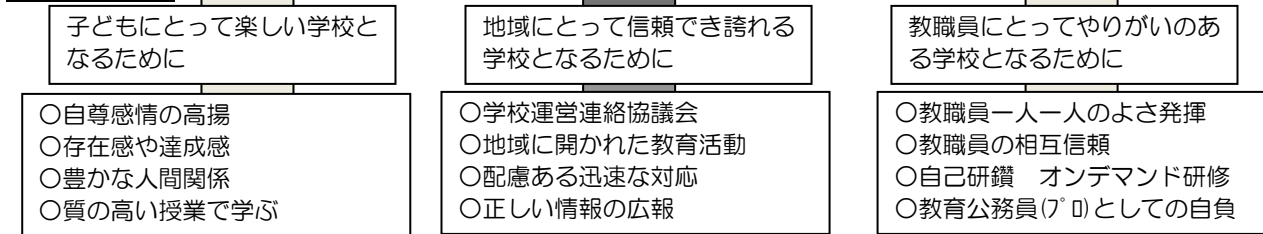
- よく考え、進んで学ぶ子
- ◎ 人権を大切にし、周囲と助け合う子（今年度の重点）
- 体をきたえ、いきいきした子



学校経営方針

- | | |
|---|----------------------|
| ①小・中一貫校としての教育活動の推進充実を図る。 | (手だてとしての一貫) |
| ②学校運営連絡協議会との協働を重視し、社会に開かれた教育活動の推進充実を図る。 | (地域にある宝を学校に) |
| ③確かな人間力と学力育成のために、学習習慣の定着を図る。 | (ぐんぐんタイム等) |
| ④人権尊重教育を推進し、自尊感情を高め、自他を大切にできる児童の育成を図る。 | (研究指定校として) |
| ⑤生活指導と教育支援の連携を強化し、充実と発展を図る。 | (交流及び協同学習・校内通級教室の利用) |
| ⑥安全で安心な学校・信頼される学校をつくる。 | (防災教育の充実) |
| ⑦健康の保持増進、体力・運動能力の育成を図る。 | (心身ともにたくましい子を育てるために) |

学校運営方針



そのために年間を通してみんなで取り組みたいこと

- | | |
|---|--|
| ①安全・安心な学校をつくる。 | すべては、“Children First!” から (安全はすべてに優先する。) |
| ②心を鍛え、質の高い「学び」と「運動」をつくる。 | (明日に生きる「学び方」を学ぶ。) |
| ③「分かる」「できる」「伸びる」喜びのある授業をつくる。(本物との出会い) | |
| ④人と人とのつながりを通して、「集う」喜びをつくる。(地域に住む社会人として) | |

☆ 中期的目標と目標達成の方策

「目指す学校像」の実現を図るため、次のように中期的な目標と達成のための方策を示す。

	中期的な目標	目標達成の方策
(1)	授業の質を高めることにより、学力の向上を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個々の教職員の授業力向上を図るため、校内研究を組織的、計画的に行う。 ○ 「個別最適化」を図り、端末の活用を積極的に進め、一人一人の力を伸ばす学習を充実する。 ○ 小・中一貫教育を推進するため、授業交流等を行うとともに、9年間にわたる、三根学園版小・中一貫カリキュラムを具体化する。
(2)	「互いに仲よく、楽しい学校」を目指し、児童が登校したい、保護者が誇りに思える学校にする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者と常日頃から連絡を密にし、児童の実態に応じた指導を組織的に行う。 ○ 保護者や地域の方々へ正しい情報を発信し、誰にとっても分かりやすい広報を行う。

☆ 令和4年度の重点目標と具体的な方策例

今年度は、取組の重点を、次のようにし、実現に向けた方策を具体化する。

	教育活動の目標	目標達成の方策例
(1) 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ① 誰にとっても、「分かる」「できる」授業を実践する。 ② 見方・考え方の育成を通して、学力の向上を図る。 ③ 家庭学習の習慣化を図る。 ④ COS に基づく指導と評価の考え方を再確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本時の目標(ねらい)の明確化(板書、掲示の工夫) ○ 目的のある言語活動を取り入れた問題解決的な学習の実践 ○ 個々の学習状況に応じた支援の具体化 ○ 観点別評価規準の明確化と評価活動の実現 ○ 読書の継続実施等、落ち着いた学習習慣の定着 ○ 家庭学習ノート等の活用を通して家庭学習の習慣化 ○ 学びのスタンダードの活用を通して、家庭との連携を強化 ○ COS 目標の表記のされ方を再確認する。 ○ 3観点による「とらえる」評価と「育てる」評価を行う。
(2) 生活指導	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本的な生活習慣及び社会性や規範意識を育成する。 ② 安全・防災意識の向上と実践力の育 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教育活動における人権教育及び道徳教育の充実 ○ 児童への指導に当たり、教員間の共通理解・共通実践 ○ PTA 及び地域との連携のため、年に複数回、行事への参加 ○ 学校保健指導計画に基づく、児童の心身の健康維持・向上 ○ 日常におけるあいさつの励行と中学校との連携も含めた定期的な挨拶運動等の実施 ○ 実際性の高い避難訓練の実施

	成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機察知及び危険回避能力の意図的・計画的な育成 ○ 社会状況に合わせたセーフティ教室の実施 ○ 計画的な防災教育の実施による、意識の向上と危機対応能力の育成 ○ 自助・共助の精神の育成
(3) 人権尊重教育	① 人権尊重の精神をもって、一人一人を本当に大切にす る教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童理解を深めることにより、個性・創造性・人権を尊重した指導の徹底 ○ 言語環境の充実と自尊感情及び自己存在感の涵養 ○ 様々な多様性及び障害の理解と共生意識の高揚 ○ 教育相談活動の推進とSCとの連携強化 ○ いじめの芽を早期に発見し、対応できるための、教職員による組織的対応の実現
(4) 特色ある学校づくり	<p>① 児童一人一人の個性を伸ばす教育活動を推進する。</p> <p>② 小・中一貫教育を推進する。</p> <p>③ 体力の向上と粘り強い心の育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個に応じた指導を端末も活用することで補完する。アタプティブ教材の活用を促進する。(都島しょ地区振興計画の遂行を視野に入れながら) ○ 小・中共通の目標設定や、児童・生徒の実態に応じた交流事業の実施 ○ 「本物との出会い」の実現 ○ 年間を通した重点的な取組の遂行
(5) 教育環境の整備	① 学習する雰囲気 の醸成及び仲間と 共に生活する意識 を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常的な言語環境等、学習環境の整備 ○ 目的を明確にした清掃活動の継続 ○ 学校施設や公共物を大切にする指導の徹底
(6) 予算の適正執行	① 有限の予算を効率的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算の計画的な執行と既存の教材教具の有効活用 ○ 電気、水道、用紙、インク等使用についてコスト意識の高揚 ○ 学校環境マネジメントの年間遂行
(7) 事故・問題行動への対応	<p>① 事故や問題行動の未然防止に努める。</p> <p>② 緊急時における迅速な対応に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の事例を基に、未然防止への意識を啓発する。 ○ 状況や情報の迅速かつ正確な報告に基づいた組織的対応 ※ 報告→連絡→相談→記録→対応→確認 の徹底 ○ 経過や指導・対応方針について、全教職員による共通理解と行動連携 ○ 保護者に対する説明と対応策の確実な伝達
(8) サービスの厳正と働き方改革	<p>① 教職員のサービスの厳正を図る。</p> <p>② 教職員の働き方改革を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ サービス事故防止研修を年間を通じて意図的に行うとともに、時機に応じて適切な情報提供を実施 ○ 教職員の勤務に対する認識を確認したうえで、見通しをもち、計画的な会議の実施等、効果的な時間の使い方を具体化し実施